

令和7年度 混合型特定施設設置希望者募集要領

伊勢崎市では、県及び市高齢者保健福祉計画に基づき、令和7年度に混合型特定施設を整備する法人を募集いたします。設置を希望する法人は、下記により関係書類を提出してください。

整備地区	伊勢崎市内の全域		
整備数量	定員	施設数	創設・転換の別
	50人	1	創設
整備要件	混合型特定施設 1施設		
応募要件	(1) 設置主体が法人であること。 (2) 令和7年度中に着工できること。 (3) 建設用地は都市計画法、農振法、及び農地法などの点から建設に支障がないこと。 (4) 設置希望者は事業を確実に遂行できる経営基盤が安定しており、社会的信用のある経営主体であること。 (5) 設置希望者は、十分な資金計画及び事業計画をもって応募すること。		
提出書類	(1) 混合型特定施設設置希望申請書 （別紙様式第1号） (2) 添付書類 ①設置主体概要（定款、登記簿謄本、役員名簿、役員経歴書、直近の決算書） ※公益法人・医療法人等は、有料老人ホーム事業を行うことの可否について、法人を所管する主務官庁との事前相談、協議状況（様式任意） ②立地条件概要（土地謄本、公図、案内図、現地写真） ※自己所有地以外の場合は、土地賃貸借契約書、土地売買契約書又は確認書等 ③規模及び設備構造等（立面図、平面図、各室面積表） ④施設類型及び提供予定サービス概要 （施設概要、職員体制、利用料金、サービス内容等） ⑤事業計画概要（基本方針、運営方針、設置動機、整備予定地の選定理由） ⑥資金計画概要（利益計算書、資金繰表、工事見積書、融資証明書、残高証明書） 【留意事項】 ・ 書類は原則A4サイズ、片面使いとします。（図面は別サイズでも可） ・ 全ての書類に目次とページを付け、1部ずつファイルに綴じてください。 ・ 応募された書類は、一切返却いたしません。 ・ 提出期限後の書類の差換え・変更等はできません。 ・ 応募に関する費用は、設置希望者の負担とします。		
提出期限	令和7年6月6日（金） 午後5時15分		
提出先・提出部数	長寿社会部高齢政策課（事前に電話連絡のうえ、直接持参願います。） 提出部数：13部（正本1部、写し12部）		
選定方法	・ 第三者による選定委員会を設置し、現地調査、ヒアリング及び書類審査等により設置候補者を選定のうえ、群馬県へ報告します。 ・ 審査の結果、適切な設置候補者がいない場合は選定されないこともあります。		
選定結果	令和7年9月（予定）		
補助金	本施設整備に係る補助金はありません。		
担当部課（照会先）	伊勢崎市長寿社会部高齢政策課 高齢政策係：木村・井上・関根 TEL:0270-27-2752(直通) fax:0270-25-1400 E-mail:f-kourei@city.isesaki.lg.jp		